

2022年8月21日(日)／説教者：國分美生

説教：「平和をあきらめない」

聖書：ルカによる福音書18:1～8

本日の聖書箇所のとえ話は、どんなことがあっても、いつも祈ること、そして決して気を落とさないことが必要であるということのためにイエスが語った、とありますが、おそらく単純にただそれだけではないようです。

裁判官の本来の仕事は、憲法や法律、そして良心に従って事件について判断し、弱い立場の人を守ることです。ですが、神を畏れず、人を人とも思わない裁判官の墮落は旧約の時代もこの新約の時代も変わらず人々の知るところであったことが聖書からわかります。例えば旧約聖書、「善を行うことを学び、裁きをどこまでも実行して、搾取するものを懲らし、孤児の権利を守り、やもめの訴えを弁護せよ」(イザヤ 1:17)とあるように…。イエスも「この不正な裁判官」と言っていることから、良心を持たない裁判官を想定してこのたとえ話をしたことでしょう。

やもめ(寡婦)は社会的弱者の象徴として、保護されるべき存在として繰り返し聖書の中で述べられています。一般的に女性は夫や父親と言った男性たちの所有物とみなされ、出しゃばらず沈黙のうちに耐えているのが美德とされていた時代。この譬えを聞いた弟子たちは、いくら自分が生きるか死ぬかの瀬戸際であっても、こんなはしたない非常識な行動を起こす女性にびっくりしたことでしょう。しかも裁判官に対し、しつこく粘り強く要求しダメージを与える女性です。

やもめがそこまでなりふり構わず行動し、相手を動かす事が出来たのか…それはそこに深刻な命と生活の危機問題があったからです。彼女を「みっともない」と蔑む人たちがいたとしても、追い詰められ、正当な遺産の相続を奪われ、苦境に置かれていたやもめは決して自分が生きることをあきらめませんでした。やもめが求めたのは、神が人間に与えた律法によって正当に裁判が行われることでした。

私たちの平和の概念は、イエス・キリストの福音、そして私たちの日々の日常生活と切っても切れないものです。ですからこの、生きることを、命をあきらめなかったやもめの物語から、私たちは平和をあきらめない生き方を教えられます。「勝つ方法は、あきらめないこと」という、沖縄ではおなじみの言葉が聖書のみ言葉とともに胸に響きます。

「あきらめない」それは平和を求める私たちにとって、とても力強いイエス・キリストの励ましです。(國分美生)